

ります。

以上で質問を終わります。

蒲生光男議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 おはようございます。

平成26年6月議会に当たりまして、将来に禍根を残さない市政運営を願いつつ質問させていただきます。

通告に従い順次ご質問申し上げますので、明瞭的確な答弁をお願いいたします。

私の質問は3点でございます。

最初の質問は、健康新基準値についてであります。

質問自体そんなに深い意味もありませんし、これがどうなるのかについてもそんなに深刻な問題でもありません。ただ、健康で生活できるための管理値というべき種々のデータが健康の目安としているため、何を基準とすべきかについてももう少しはっきりさせたいというのが質問の本当のところでございます。

また、行政としても、指導をする場合の指針の数値が変わるのは戸惑いもあるのではと思っているところであります。また、これを受けて今後どう扱っていくのかについても知りたいと思っていますので、主に具体的な質問事項については健康課長から答弁をいただきたいと思っております。

市長からは、長井市民がひとしく健康で長生きできる施策を講じていく責任の観点からの所見をお願いしたいと思っております。

特に6月5日の新聞報道でありましたが、社員や職員が生活習慣病にならないように企業、

自治体が連携するスポーツクラブを選ぶ際に役立ててもらうのが狙いとして、スポーツクラブを評価する仕組みをつくるというような記事の問題であります。評価の高い施設には、特定健康保健用食品(トクホ)のような認証マークを与える仕組みにする。今月、つまり6月下旬にまとめる新しい成長戦略に盛り込む。認証を希望するスポーツクラブを対象に評価を行うとしております。

基準は、1つに適切な運動を指導できる人材がいるか。2、利用者の満足度が上がっているか。3、体脂肪率などの数値を改善させる設備や運動プログラムがあるかが想定されております。大学や関係団体の専門家の意見を取り入れて、第三者機関が評価する。健康サービス市場の規模は、現在4兆円とされております。政府は、2020年度までにこれを10兆円に拡大する目標を掲げているというふうに言われております。

政府は、評価制度によってスポーツクラブの利用をふやしながら医療費の抑制につなげたい考えだというものであります。

幸い、長井市のシンボルであるタスパークホテルにはフィットネスクラブがあります。この施設を行政がもっと市民の健康づくりという視点、医療費の抑制という観点から病気予防という観点から積極的な利活用方法があるのではと思いますが、見解を伺います。

人間ドックの検査で、健康とされる基準について、人間ドック学会などがつくる専門家委員会は4月4日、現在の基準で正常とされている数値の範囲を大幅に緩めるべきだとする調査結果を発表しました。私が最初に目にしたのは、週刊誌の記事見出しであります。私も血圧を下げる薬などを服用しておりますが、血圧なら130を超えると高いというイメージというか先入観がありました。現に、現状の基準値と言われる数値は最高血圧で129まで、最低血圧84までのようではありますが、実際血圧をはかって上

が145、下が95などという数値が出たら高いということになってしまいます。

しかし、新基準値では147まで、下は94というふうにこの範囲なら正常値とされているようで、常識が変わったのか変わるのか変えるのかですが、今までの基準値と言われる数値とは一体何だったのだろうかという疑問を抱いたわけです。

また、報道された新基準値の内容は、以下のようなものでございます。

人間ドックの検査で健康とされる基準について、人間ドック学会などがつくる専門家委員会は4月4日、現在の基準で正常とされている数値の範囲を大幅に緩めるべきだとする調査結果を発表しました。同学会は、2011年、人間ドックを受けた約150万人のうち病気にかかっておらず薬も飲んでいないなど極めて健康な男女約1万人を選び27項目の検査データを解析、学会は新基準を6月に正式に決め、来年4月から運用するというような内容であります。

日本人間ドック学会、健康保険組合連合会、検査基準値及び有用性に関する調査研究小委員会、これは実行委員長であります渡辺清明氏の報告要旨では、健診の血液検査の基準範囲は受診者の正常、異常を判別する上に重要な指標となっております。しかし、現在の血圧、BMI、血液検査などの基準範囲の表示は検査機関によってまちまちである。したがって、全健診機関に適用可能な基準範囲の設定が望まれているとしているものであります。

ごく最近、日本人間ドック学会（以下本学会）と健康保険組合連合会（以下健保連）では共同研究事業を立ち上げ、約150万人に及ぶ人間ドック健康受診者の健診データについて肥満度、血圧、脂質、血糖等の検査値を受診者個々に蓄積し、メガスタディーによる新たな検査値の基準範囲を作成いたしました。今回設定した項目は、血圧、BMI、血糖、コレステロール、

AST、ALT、クレアチニン、尿酸などの健診基本検査の27項目であります。基準範囲の設定は、国際的に認知されている米国CLSI、これは臨床・検査標準協会の略であります、この基準に準じて行い、いわゆる健康人を定義づけて抽出したところ、人間ドック受診者150万人から約34万人が選び出されました。この中から約7分の1の集団をアトランダムに取り出して、それらの集団につきさらに絞り込みを行い、最終的に選び出された超健康人（スーパーノーマルの人）の約1万から1万5,000人の個々の検査値から基準範囲を求めたというものであります。

わかりやすく結論めいたことを言いますと、従来は130未満を異常なしとしていた収縮期血圧は147でも健康だということでありました。肥満度を見る体格指数BMIも男性では18.5から27.7、女性は16.8から26.1の範囲におさまれば健康だというものであります。現在はこのBMI数値は25とされておりまして、それ以上は肥満とされておりまして、コレステロール値については、性別、女性は年齢によって健康な人の値が大きく変わるとして、それぞれに分けることにしているようであります。現行の基準では、特に閉経後の女性は高脂血症と診断されやすくなっていたというものです。血圧は、現在正常とされる数値が上の値は129まで、下は84までですが、上の値は147まで、下は94までとなっております。また、肥満度をあらかずBMIの値は現在男女とも25までですが、男性は27.7まで、女性は26.1までとされました。高脂血症の指標とされる中性脂肪は、現行基準では血液100ミリリットルの中、30から149ミリグラムですが、男性は39から198、女性は32から134とされました。120未満がよいとされてきた悪玉コレステロール、これは男性が178、女性は年齢を3段階に分け高齢女性で190、この範囲が健康というふうになっております。総コレステ

ロールも現在男女とも199までですが、男性は254まで、女性は30歳から44歳が238、45歳から64歳が273、65歳から80歳が280までとなっております。人間ドック学会の山門實学術委員長は、この数値は健康な人に当てはまるものの、何らかの持病がある人には参考にならない可能性がある。医師の指示に従ってほしいと話しているとしています。

この基準値は、同学会が公表している判別値を使う施設もあれば、日本高血圧学会など各専門学会が定めた診断基準を利用する施設もあるなど、ばらばらな状況だということです。人間ドック学会などは、新基準を健診施設などで利用するよう働きかけるという内容であります。

いずれにせよ、基準値が大きく変わるということは健康に対する概念を変えることになるのではないかと思います。

健康課長からは、具体的質問事項4項目について答弁をお願いいたします。

昔、昔とは随分前という意味ですが、標準血圧とは年齢に90を足した数と聞かされていたような気がいたします。うそなのか。20歳の人と80歳の人では血管の柔軟性も違うので、当然標準値は違って当たり前だと思います。血圧はどうやってわかるのか。血圧は心拍出量、これは心臓が1回の拍動、どくんと収縮する動きで血液を送り出す量のことですが、1回の拍動が強いほど心拍出量がふえ血圧が上がります。平均血圧イコール心拍出量掛ける抹消血管抵抗ということであらわします。要は、心臓が送り出す量と血管の抵抗、かたいかやわらかいかで決まるのではないかとということです。

心臓から送られる血液の量が同じとして、20歳代の血管と80歳代の血管が同じわけがないわけで、年をとると血管はかたくなりごみもたまっていますので、同じ血液量を送るには圧力がかかるのはごく自然だと思えます。20歳代と80歳代の血管が同じわけがないわけで、同じ基準

になっているということがそもそもおかしいということは考えてみればわかることでもあります。

1998年の時点では、国内の降圧剤の売り上げ、これは約2,000億円ということでした。ところが、メタボ検診が始まった2008年には既に1兆円を超えているとのことでもあります。基準を厳しくすれば薬が売れる。ノバルティス問題があったばかりなので、そう思えてもきます。

健康はひとしく全市民が願うこと、健康づくりの取り組みは行政として取り組まなければならない大きい課題と思えます。

次に、かわと道の駅の違う視点の問題として、隣接する保育園の価値を減少させているのではないかについて伺います。

(2)の質問からですが、私はかわと道の駅については不要の立場ですが、どうしてもというのであれば長井ダム工事事務所跡につくるべきだと思っております。私は、百歩譲ってもあの場所につくるというのは間違っていると思っております。

今まで何回も繰り返してきたことではあります。すぐ隣は保育園、また長井小学校に近く、信号のすぐの場所でもなく、日産の北ですから出入りに対しても不便であり、桜の古木も伐採してというのは私には納得できません。とにかく場所としては全くそぐわないところであると申し上げたいと思えます。

(1)の質問ですが、隣接する保育園のすぐ南、西側に施設ができることに計画されていますが、保育施設としての売りは何にも増して静かな環境であること、これにまさるものはないと思えます。静かな環境のもとで伸び伸びと保育できる、これが脅かされることになるのではと私は思えます。少なくともかわと道の駅があるよりは、これはないほうがよいことだけは明白と思えます。

一昨年から乳幼児も一緒に保育されている施設のすぐ隣が道の駅、保育施設としての環境と

しては考えられない光景だと思います。保育園のすぐ隣にこういう施設をつくるということは保育園の価値を下げることになっているのではないかと思います。市長はそう思いませんか。この1点に絞っても、考え直すべきだと思います。長井ダム工事事務所跡で再考慮すべきではありませんか。繰り返しになりますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、あやめ運動公園の調査設計業務委託料が3月に続き計上されましたが、これも3月で申し上げたことと重複しておりますが、私の疑問が解けませんので改めてお聞きいたします。

市長には、長井市の運動施設全体と整備構想というものをどのように捉えられているのか。整備すること自体に否定するものではありませんが、何をどのようにいつまでどれくらいの規模で整備しようとしているのかについて示されなければならないと思います。長井市として、運動施設としての全体最適となる施設のあり方というものがあるのではと思います。

長井市の人口は確実に減少していきます。限りなく、しかも確実に減少の道をたどります。そういう中での整備のあり方はどうあるべきか、真剣に向き合う必要があると思います。

プラザ東の運動公園は8億5,000万円という当初の整備構想が既に12億8,000万円にも膨れ上がっています。しかも第三種に関係のないものまで整備していますが、欲しいものと必要なものを厳格に分けて考えるべきだと思います。プラザ東運動公園の整備の話が出たとき、身の丈に合わないと反対する議員も多かったはず。13億円近い巨額投資は、幾らうまい補助金といえど身の丈に合うとは言いきれないのではないかと思います。

今回の運動公園については全体の整備構想をどう考えているのか、まず知りたいことはこのことでもあります。検討委員会では、欲しいもの、あったらいいものを羅列したのかもしれませんが

が、いざ予算を提示する場合は何と何をどのように整備するのかを明確にして、そのための調査設計費用ということになるのではと思います。市長にはそのことについてお聞きをいたします。

まち・住まい整備課長には、前課長からこの問題をどのように引き継ぎされたのですか。また、当然これまでの経過を検証されていると思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

また、課長は全体構想をご存じなのでしょうか、お聞きをいたします。

前回の基本設計業務委託料は1,035万8,000円でした。今回1,020万円というのはどこがどのように変わったのか。

また、1,020万円の内訳はどうなっていますか。一括見積もりだと思いますが、これを分割して中身をご説明いただきたいと思います。

長井市、飯豊町、白鷹町の1市2町は歴史的、文化的にもつながりが深く、生活習慣でも何ら違和感のない地域であります。市町村合併はあえなく頓挫いたしました。多種多様な形で連携した行政運営が必要ではないでしょうか。その意味でも、スポーツ施設も例外ではありません。文化・スポーツ施設について可能な限り密接に連携して、不要不急の施設はつくらないようにしていかなければ将来負担が増すばかりであります。合併が全てでないことは論をまたないと思いますが、行政システム全体で効率化を目指した連携のシステムをつくっていくことこそ今日的課題ではないかと思います。約13億円かけても、プラザ東運動公園は観客席もない他に見劣りする運動施設だと思います。あれも要る、これも要る、あれもあったほうがいい、これも備えたほうがいい、これをやったら切りがありません。

市長就任当時、3万人復活事業と銘打っているいろいろやられましたが、いつの間にかそのフレーズが全く影を潜めました。しょせん3万人復

活はあり得ないほど難しい課題ということは誰しもが認めることではありますが、かといって補助金のほか約5億円近い資金を投じる予定のかわと道の駅がその起爆剤になるとは思いません。

今、各地区では隣組長のなり手がいないなど地域コミュニティーのかなめである5人組、いわゆる隣組の維持すら難しい時代に入っていました。また、山形県内でも認知症の所在が不明だとされる人は119人との報道もありました。長井市民が安心して安全に住めるまちづくりを基本に、過度な投資をせず公的施設の再配置計画や維持更新計画をもとに、もっと地味でも確実に地に足のついた施策が必要なのではと思います。

再度の繰り返しになりますが、あやめ運動公園の全体像を示していただかなければならないと思います。私は、どのように整備しようとしているのか、その構想をもとにもっと議論すべきであると思います。

以上申し上げ、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に健康新基準値についてでございますが、私のほうは議員がおっしゃいましたスポーツクラブの評価制度を取り入れることについては、健康産業需要創出と供給拡大の好循環に向けたアクションプランということで、経済産業省から発表されました次世代ヘルスケア産業協議会中間報告書の中で新たなヘルスケア事業の創出による経済活性化と医療費の抑制、並びに国民の健康増進を同時に実現するという計画のようではないかなと思います。

健康課で取り組んでおります健康増進のための運動関係については、健康運動実践指導者の資格を持つ保健師の指導による運動不足解消教

室あるいは重点地区健康教室に際しては、外部に依頼している健康運動指導士による運動指導を実施しているところです。

また、運動普及推進員によりますミニデイサービス事業での軽運動の実践、福祉関係では介護予防事業として有資格者の指導によるトレーニングを取り入れながら、介護保険や医療費の抑制に効果があるとされる事業を実施しているところでございます。

ほかにも、市内には高齢者専用のトレーニングマシンを整備されて運動機能の向上を図り、介護予防を図っていただいている事業所などもございます。

さらに、当市では花のまちスポーツクラブを昨年度発足しております、こちらとの連携を図り、市民の健康増進へとつないでいく必要もあると感じているところでございます。

このような事業を継続することにより市民の皆様様の健康意識が高まり、運動への動機づけに結びつけることで市民みずからが運動に目覚めていただくことが重要であるということとともに、運動実践のためのさまざまな選択肢の中の一つとして、TASのフィットネスクラブをご活用くださるようになればよろしいのではないかと考えております。それがまた経済の活性化につながるというふうに考えているところです。

次に、2点目の観光交流センターについてでございますが、議員からはかわと道の駅ができることによって隣接している保育・幼稚園施設の価値を下げることになるのではないかと。どう考えても不適切な場所であり、以前から長井ダム事務所の跡地がいいというふうに提言してきたのに、もう一度考え直すべきだというようなご提言でございます。

観光交流センターの設置場所につきましては、先ほど今泉議員の答弁でもお答えさせていただきましたが、蒲生議員にも桜大橋から長井橋までの287号線沿いしかやっぱりこの事業はでき

ないんだということはご理解いただいていると思いますが、長井ダムの事務所の跡地については以前から比較してT A Sの南側の長井ダム工事事務所跡地周辺、それからT A Sの北側の塩原屋さんのガソリンスタンド、あるいはすき家さんのところの2カ所を候補地として上げて、いろいろ数字などもお示ししたとおりでございますので繰り返しは避けませんが、先ほど申し上げましたように例えば今の場所も日産さんのご協力を得て行えばよりよい形になるんだと思いますが、やはり事業費が非常にかさむ。なおかつ特にT A Sの両隣については営業されていない企業、事業所というのはほとんどなく全てが、住民も住んでおられますし、それぞれ営業されている事業所ばかりであるということから、比較にならないほどの多額の補償費と用地代がかかるということで断念せざるを得なかったわけでございます。

そんな中で、市議会のほうにもこの2年半の間何度も説明をさせていただきましたが、同時にこの近接をいたします幼稚園や長井小学校の関係者の皆さん、そして保護者の皆さんとも数度にわたって協議を行って、今回基本設計をお示したところでございます。これは25年度事業として議会からもお認めいただいて基本設計を立て、そしてその内容を議会にも、そしてその後もめぐみ幼稚園、長井小学校側と保護者も含めて意見などもいただいてきたところでございます。

めぐみ幼稚園側からは、今までの状況というのは周りが全てと言っていいほど空きビル、廃墟であるということからその状況よりはよいし、もし万が一災害などの救急時の対応の協力や施設の連携など前向きに捉えていただくという返事をいただいております、大変ありがたく思っているところでございます。

議員から保育施設の価値を下げることになるというご意見でございましたが、めぐみ幼稚園

や長井小学校と協議させていただいた中ではそのようなお話はいただいております。今後も交通安全面も含め、最大の配慮をしまいらなきやいけないというふうに考えております。

どうしても不適切な場所ということでございますが、これからの市の活性化を図るための計画として観光振興計画、第5次総合計画を時間をかけて策定してまいりました。具現化をしていく整備として、その柱の一つとして観光交流センターを提案したところでございます。観光交流センターというのはすなわちかわと道の駅でございますけれども、その大きな目標として観光交流による活性化ということがございます。先ほども申し上げましたが、最上川最上流の船着き場、山の港町として商業により発展した私たち長井の歴史的建造物が今も町中に数多く残り、長井の観光資源として価値が十分にあるということから、これらの先人から引き継いだ資産を生かすという意味からも、このかわと道の駅というのは非常に重要だと思っております。

きょうも山形新聞の社説の中で、道の駅に対する評価というのが全国的にまたさらに高まっているということでございました。私もそのとおりだと思いますし、その点は道の駅についての考え方が議員とは少し違うのかもしれませんが、私はぜひこの道の駅を生かして長井を素通りされる観光交流客の皆様により一度長井にとどまっていたら、先ほど今泉議員もおっしゃったように一旦そこにとどまって長井というまちを知っていただくことによってリピーターがふえる。そして次に来たときは、ぜひ町中のやませ蔵であったりあるいは丸大扇屋、そのほかたくさん文化歴史的景観を満喫していただく。そしてフットパスを散策いただくというようなことにつなげるきっかけになるんじゃないかと思っております。

観光交流センターかわと道の駅についても、平成21年度から国のかわまちづくり事業を全国

16カ所の一つとして認定いただいて進めてきた中で、国道と川をつなぐ場所に水の駅という提案を受けたものを実現しようとするものでございます。これは繰り返しになりますけど、目的は国道を通過していた市外の方々を道の駅に立ちどまっていたら、その際に長井市の観光あるいはさまざまな物産を紹介し、町中を見ていただき、長井に経済効果をもたらすようなお金を落としていただくことということであり、2点目は長井のレインボープランを含めたおいしくて安全な農産物直売所を併設することで、市民の方々にも観光客にも提供できるようにすることによって産業的な活性化に向かえる施設と考えておりますので、郊外型の道の駅ではなく、市街地型のを整備していきたいというものでございます。その考え方では、現状の敷地がいろんな場所の中ではよりベターであると判断し、整備を進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

最後に、あやめ運動公園についてでございます。

議員のほうからは、何のためのこのたびの基本設計の予算なのかということでございますが、これは全体像を示すべきだとおっしゃっていますが、全体像というのはいろいろな方々の意見というのはございます。団体からの要望はございますが、それらの集合体にすぎずに構想というものはございません。したがって、まず全体像を示せと。そして、それから基本設計を検討すべきだということですが、そもそも基本構想自体がございません。それはいろいろなご意見があって、こうしたらいいんじゃないか、あーしたらいいんじゃないかというものはございますが、基本構想を立てたということの手続も全くしておりませんし、全く内部での議論はありません。

したがって、この間の全員協議会で資料を提供させていただきました。こういった図面

があるようですが、それと事業費も入ったものがあるということでございますが、これはまち・住まい整備課長も説明させていただいたとおり、あくまでも24年度事業に都市公園の長寿化という調査事業をした際に、いわゆる測量エンジニアリング、コンサルの最後のサービスとして、例えばあやめ公園を改造することも可能ですから、そうした場合にどのぐらいかかるのかとか、あるいはあやめ会館が古くなったので直した場合は事業対象になるかどうかわかりませんがどのぐらいかかるのかとか、あるいは以前から要望のありました野球の協会であったり少年野球の指導者の皆様から今の野球場のリニューアルをしてほしい、あるいはテニスの関係者の皆様からは何とか、今クレートで頑張ってるわけですが、中学生を中心として指導者、テニスの協会の皆さんが献身的に整備をいただいてきれいに使っていただいているわけです。しかしクレートですから、ちょっと雨が降ると使えない。これらをやっぱり解決するために常に隣の白鷹のほうにコートをお借りしたりして非常に残念ながら練習量が十分とれないとか、そういう提起がありました。

加えて、ついこの間も長井市ゲートボール協会、それからグラウンドゴルフ協会の皆様から、長井市もずっと我々我慢してきたので、隣の白鷹町の紬パークやあるいは飯豊でも今度新しくつくるそうですが、いわゆる雨天とか冬でも運動ができる屋内型の運動場が欲しいとか、そういうことを聞いていたものをどのぐらいかかりますかとサービスでしてくださるということを出したものにすぎません。

したがって、それをもとに内部で検討したこともありませんし、私はそれ自体見ましたけれども全く参考になりませんので、そのぐらいかかるのか、大変だなということで、その程度で終わってたものをどういうわけかその資料がひとり歩きして、内部からお出ししたのかわかり

ませんけれども、これはあくまでも内部で検討もしてない構想ですから、それを全体構想と言えるものではございません。したがってそれは全くの誤解でありますので、それを含めてどういうふうな運動公園にしていくかということとを教育委員会の体育スポーツ施設検討委員会、24年度、25年度で足かけ2カ年で計画いただいたものをもとに基本設計を検討しようというのが今回の事業の中身でありまして、したがって全体像を出さないとその基本設計なんていうのは検討できないということではございませんので、ぜひそこは誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

また、議員からは飯豊、白鷹を含めた長井の1市2町というのは歴史的にも経済的にもつながりがあるので、競合するようなスポーツ施設は必要ないんじゃないか。全く私もそのとおりでと思っています。

したがって、今回残念ながら事業費が当初より膨れ上がってしまいましたけれども、この陸上運動競技場、これは西置賜、小国も含めてございません。第三種、第四種すらございませんので、第三種の陸上競技場、これはフィールド内は天然芝のサッカー場も兼ねてるわけです。あと、隣の多目的運動公園は防災公園としての機能も備え、なおかつ多目的なスポーツが可能な芝生広場等々兼ね備えています。これは蒲生議員ご承知なので詳しくは申し上げませんが、当初、土地開発公社から土地代3億円と、それから6ヘクタールですから大変広大な用地を運動公園の用地として買うわけですから当然整備しなきゃいけない。それを1億円含めて4億円の全くの単独事業でやる予定だったものを、何とかこれを先送りしないで国の補助事業ということで5割補助を見つけ、そして当初8億5,000万円、5割補助でやってきたわけでございます。残念ながら、その後で土壌改良しなきゃいけないということが判明いたしまして、プ

ラス5,000万円。その後、やっぱりいろんな業界から夜間も使えるようにしてほしいということでナイター照明を入れました。議員からあったように、実は観客席をつくりたかった。しかし、それは残念ながら我慢しようということでこれで抑えたわけです。

ただし、平成24年度からの24、25、26のこの3カ年間で建設物価は相当上がりました。4割ぐらい上がりました。例えば南陽市の文化会館が当初45億円が70億円になったという例を見ても、やっぱりそのぐらい上がっています。しかし、私どもは何とかこれで抑えることができましたので、実際4億円の単独事業よりも長井市の負担は12億8,000万円ですけども、多分4億円まで行かないだろうというふうに見ております。

したがって、維持管理費の部分は工夫しなきゃいけません、それが身の丈に合ったものではないというふうな批判は、私は当たらないだろうと。

テニスコートについては、運動公園については、やっぱり白鷹にあるわけです。それから、ソフトボール場もたくさんあります。あと、平成29年に南東北で全国のインターハイを開催することになりまして、ぜひ長井も白鷹と一緒に女子ソフトボールをとすることを言われておまして、タイミング的には非常にいいと。ですから、野球場をリニューアルする際にはそういったことも活用できるのかなというふうに思っているところでございますので、ぜひよろしくご理解を賜りたいと思います。

なお、議員のご質問、ご意見の中でかわと道の駅が補助金の5億円近い資金を投じてするという部分については正確ではございませんので、もう少し負担は少ないです。ですからその辺はもう少し誤解のないようお願いしたいと思いますし、あと3万人復活ということを取り下げ

たのは、第5次総合計画で2万6,000人という市民の皆さん、議会の皆様の理解があって承認いただいたものを私はやっぱり踏襲せざるを得ないということで、26年度から3万人という復活を取り下げただけでございまして、しかし人口が減っていく中でもやはり我々は活力を失わないで、いかに次の世代にきちっとした私たち長井を、しかも西置賜1市3町の中心市として引き継いでもらうかという努力は今後ともしていかなきゃいけないというふうに思っております。私のほうからは以上でございまして。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

健康新基準値について、(1)基準値はいつ何の目的で設定されたのか。(2)そもそもなぜ基準を変える必要があったのか。(3)市はこの基準値をどう扱う予定かとのご質問にお答えしたいと思います。

日本人間ドック学会、健康保険組合連合会で組織する検査基準値及び有用性に関する調査研究小委員会、先ほど蒲生議員がおっしゃった委員会ですが、ここで発表した新たな健診の基本検査の基準範囲という資料の中から抜粋して引用させていただきますが、なお目的及び基準範囲の意味については蒲生議員の述べられたとおりでございまして、重複しないように省略いたしまして、「その基準範囲に対し健診などに使用される臨床検査の判断値は基準範囲と異なり、疾患の疫学的研究によって得られた成績をもとに専門学会などで設定されたものである。したがって両者は互いに異なるものであるが、一般的には基準範囲イコール正常値あるいは疾患判別値と理解されるケースがしばしばある。そのため基準範囲がひとり歩きし、疾患の診断や治療に影響を与える可能性がある。したがって、今回の基準範囲の人間ドックにおける運用に関しては、今後の本学会及び健康保険組合連

合会にて十分議論した後に進めていくべきと考える。さらに、今回のいわゆる健康人のデータを5から10年間追跡調査を行い、基準範囲の妥当性を検討する必要がある。」というふうに述べられております。

新聞報道、週刊誌等の記事で取り上げられたような基準変更がされて、その結果、健康とされる人がふえるというような内容には事実誤認があるというふうなことで、4月7日付でございまして、この人間ドック学会と健康保険組合連合会によりましてコメントが発表されているわけですが、4月4日、報道機関へ公表した内容について、こちらからもちょっと引用させていただきますが、「公表しましたデータについてはこの取りまとめ中間報告として厚生労働省及び報道機関へ公表したものです。つまり、この事業報告書を受けて私どものガイドライン委員会、役員会等にて議論した上で健診の現場で使える判定基準をこれから作成していくということになります。現在のデータは単年度の結果であり、今後数年間さらにデータ追跡調査をして結論を出していくこととなります。したがって、今すぐ学会判定基準を変更するものではなく、厚生労働省には特定健診の保健指導基準が性別、年齢別によって数値が異なるものがあるという事実をご報告した段階であることをご理解いただきたいと思います。」というふうに人間ドック学会のホームページには載せられているようでございまして。

したがって、現時点では基準値が変更されるというふうには理解しておりませんので、長井市としても現状の数値を維持していきたいと考えております。

なお、現在の高血圧診断には日本高血圧学会の高血圧治療ガイドライン2014が指標とされておりますことと、これまで5年程度の期間ごとに改定が行われているというふうなことでございまして。

最後に、(4)の血圧降下剤の服用率について、データとして把握しているものでございますが、平成24年度において国民健康保険被保険者で特定健診の受診者、40歳から74歳までの受診者1,888名のうち、問診において降圧剤を服用していると答えられた方が669名というふうなことで、その割合は35.4%というふうに捉えているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 蒲生光男議員のご質問にお答えをしたいと思います。

私のほうには、前課長からのこのあやめ公園の運動公園部分についての引き継ぎについて、されたかというふうなご質問をいただきました。

平成24年度に長井市の都市公園のいわゆる長寿命化という分には、7公園を条例上都市公園とさせていただいておりますが、その中でさまざま老朽化が顕著になってきたということで、国土交通省の公園施設長寿命化計画というふうな部分の事業が出ましたので、それに基づきまして24年度から25年度にかけて調査及び計画策定を行ってまいりました。この間、生涯スポーツ課のほうで行われました体育施設整備計画検討委員会というふうな議論もされたというふうなことでその報告をいただきながら、この中で長寿命化の計画を策定した以降、対策事業ということでこの報告の中身の中としていわゆる事業としております。検討されるものがあるのではないかということで、そちらのほうを確認をしながらこれに取り組むことにしたというふうな引き継ぎをしていただいております。

それから、2つ目としては経過の検証をされているかどうかというふうなことでございますが、当時、前課長の部分ではさまざま検討委員会からいただきました報告書の中身としては、いわゆる新規のもの、それから改善するものというさまざまなものがございましたので、そちらのほうをいろいろ検討されて、できる限り応

えようというふうな部分があったのでございますが、私が4月に引き継ぎまして県のほうのヒアリングをお受けしましたところ、あくまでも今既存にある施設の部分のグレードアップ、それから改築というふうな部分がこの事業の対象であるというふうにこの事業の目的につきまして伝えられておりますので、本来であれば長寿命化の調査を行い、計画策定を行った際に、いわゆる10年間の維持修繕をするための経費を計上し、それを年次的に対策として10年間事業をしていくというふうなものが本来の姿でございますので、それに合致したような形として当然ながら本来的に言えば25年度までの調査でございましたので、26年度から本来的に言えばその維持管理の経費に、対策事業で維持管理を行っていく、リニューアルといいますか、修繕箇所などのその予算の計上をし、2分の1の該当する事業に合致をしながら10年間行っていくというふうな部分が本来であったのだらうというふうに考えておりますので、そのような形で今後進めていくというふうなことで検証いたしましたところでございます。

それから、先ほど市長にもご質問がございました全体像を存じているかというふうなご質問でございますが、私のほうではあくまでもこの運動公園の長寿命化、いわゆる延命でございます。これに対する考え方を持って事業に取り組んだところでございます。

その中で、体育施設のほうからの計画の整備検討委員会の報告をいただきましたので、そちらのほうのこの延命の中に組み込まれる事業としてあるというふうなことであれば、こちらを組み込んだ事業として進めていくというふうなことで考えたところでございますので、全体像といいますか、当初からこういうふうにしたいというふうな部分では、私どものほうでは特に持っておりません。あくまでも公園の延命というふうな考え方の中での取り組みとして考えて

おります。

それから、4番目に基本設計業務の内容についてです。

運動公園、いわゆるあやめ公園は8.9ヘクタールございます。そのうち今回調査対象といたしましたのは4.5ヘクタール。このたび補正予算で再計上させていただきました部分につきましては現況測量と、それから基本設計業務で1,020万円の補正予算の計上をさせていただいておりますが、それぞれ現況測量につきましては211万7,000円、それから基本設計業務につきましては808万3,000円でございます。積算の基礎数値につきましては、両方とも対象敷地面積に対する作業量や経費を見込んで算出したものでございます。

26年度当初予算においてお示ししました金額につきましては、見積額でございました。このたびの予算計上に際しましては、課内で人工などの調整を行いまして数量等を精査した金額で、この金額を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 時間もあんまりないんですけども、そうすると確認なんですけどね、この1,020万円の背景となったものは、私はこの25年9月定例会産業・建設常任委員会協議会という資料があって、そこには本当の概算の概算なんでしょうけども数字がずっと入ってるわけなんです。例えば、テニスコートでいえば5億8,600万円ぐらいかかるよと。それから、スポーツ施設全体でいうと9億6,000万円ぐらい。都市公園も含めた全体で18億6,800万円とかという数字があるんですよ。この資料をもとに、それを展開して具体化するために今回の1,020万円ということなんですかということを知りたいわけなんです。

ですから、ここにある中で何と何を具体的に整備なさるのかについて知りたいということな

んですけども、今のご説明ですとこれは全く当てにしないでほしい、全く別途にどのぐらいかかっていくのかということについては再検討しますよということの答弁だったようなんですが、その確認についてお願いします。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。

25年の8月に協議会でお出した資料というのが、今後要望をいただく途中途中、教育委員会で検討いただいている内容の中の今後総合的にこういうふうにしたらどうだというふうな数字を10年間の中に新規も全て入れた中でつくったような資料でございます。というふうには私は理解しました。

これは今回、先ほど申し上げましたように県のヒアリングを受けましたら当然ながら新規の部分はできませんので、今回私どもはあくまでも長寿命化の延命の中でやろうとしている部分については、先ほどお答えしましたようにグラウンド、それから今ございます総合グラウンド、それからテニスコートというふうな部分の範囲でしか私どものほうでは考えておりませんので、その中での事業費を計上させていただきました。3月にお出した数字も同様でございます。あくまでも基礎数値は面積によって作業量を算出するという積み上げでございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 ということは、今までの資料については当てにしないでくださいということの確認ができたわけです。

私は、市長にお伺いしますけども、例えば私が家を建てたいとしますよね。その場合に、どこに建てるかも知らねと。何坪だかもわかんねと。外壁も屋根の形状も知らねと。まず基本設計してみてもいいんじゃないでしょうかと、普通は。例えばこの土地に何坪で、屋根の形状はこうで、間取りはこうで、外壁の色

はこうで、それでどのぐらいかかるんだいということでもこういう話になると思うんですね。だから当然のことながら、今回のケースは運動公園としてテニスコートを4面から8面にする。あるいは屋根つきにしたい。それはどうだかわかりませんよ。それからグラウンドの整備、野球場のフェンスの問題等々についてその全体的なイメージ、構想されるものがある、それを具体化、展開しようとしてこの1,020万円が予算計上されたんだというふうに私は思っていますよ。そうではないんですかということの確認なんですけど、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員がおっしゃるとおりなんですが、一つ誤解を招いているのは、そういった構想でちゃんとコンセンサスを得てまとめた構想ではないということなんです。ですから、あくまでも先ほどおっしゃったのは教育委員会の資料ですね。私どものほうじゃなくて、文教の体育施設の検討委員会で出された数字だと思います。それについては、残念ながら私は把握しておりませんでした。9月に出されたということは。ですから全体像というのは、その体育施設の検討委員会で市民の皆さん中心に出されたやつを、まち・住まい整備課長も入っていましたので、そこで参考までに上げたのだというふうに思っています。

したがって、私のほうで申し上げているのは、そういった全体構想というのはないのだと。ただし、野球場はリニューアルしたい。ソフトテニス場も全天候にできないかとか、あと袖パークみたいなものをできないかということで検討してほしいということは言っています。一千幾らの中でそれも含めて、あと事業の詳細でどこまで事業化できるかというところが実際基本設計を組まないとわからないわけですので、それで今回計上したということなんです。ですから基本構想あんなほんねが、隠したんでねえか

というのはちょっと違うということです。それは誤解だと思います。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 今までの協議会に出されてる資料というのは、整備構想としては大体こういうふうになっていくんだなというようなことでみんな受けとめていると私は思ったんですけども、それはあんまり当てにしないでほしいと、繰り返しになりますが、そういうことですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。簡潔に。

○内谷重治市長 検討委員会のほうにお願いしましたのは、どういうものが必要なのか、それから優先順位を検討いただきたいと。皆さんの構想が全て市の構想ではありませんということは申し上げていますので、まずは皆さんで議論いただいて、あと実現化できるものを順次してまいりましょうという考え方でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○9番 蒲生光男議員 終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 順位3番、議席番号3番、江口忠博議員。